

第3学年保護者の皆さまへ

鷹南学園三鷹市立第五中学校

校長 櫻井 勉

## 令和6年度 第3学年 教材費の納入について

平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、今年度に必要な教材費予算が決まりましたので、お知らせいたします。費用の納入につきましては、各ご家庭で登録をいただいた口座から三鷹市が引き落としを行います。よろしくお願いいたします。

## 1 教材費について

各教科副教材費等（詳細は裏面をご覧ください）

¥39,000

## 2 納入方法について

教材費の納入については、三鷹市が各ご家庭で登録をいただいた口座からの引き落としを行います。つきましては、納期限の前日までに登録をいただいた口座に必ず入金をお願いします。三鷹市の引き落としの際は、ご家庭での手数料の負担はありません。なお納期限に登録口座の残高不足で引き落としができなかった場合には、再振替は行いませんので、督促通知に記載のある口座へ、ご家庭から振り込みでお支払いをしていただくことになります。またその際の手数料はご家庭での負担となります。

## 3 納期限について

納期	第1期(5月)
納期限	5月31日
教材費	39,000円

\* 引き落としは第1期(5月)に行います。期限までの入金をお願いします。

給食費については無償化となるため、ご家庭からの支払いはありません。

## 4 年度末の返金について

教材費については、年間の計画に基づいて予定の金額を徴収するために年度末に返金が生じます。その際に教材費の納入がお済みでないご家庭がありますと、返金作業が3月中に行えなくなりますので、必ず期限までの納入をお願いします。また、返金の際にかかる口座振替手数料は、登録していただいた金融機関によって異なり、各ご家庭での負担となります。

[問い合わせ先]

鷹南学園三鷹市立第五中学校

第3学年 会計担当 宇野卓技・白木直博

電話 0422-45-3201